平成２９年（フ）第６５４号
北九州市若松区片山１丁目１番３号
債務者　森本三千子
1　決定年月日時　平成29年12月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川原　秀範
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月23日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第６６０号
北九州市小倉南区大字志井562番地
債務者　坂井　　学
1　決定年月日時　平成29年12月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　博久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年１月23日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第６７２号
北九州市門司区下馬寄14番22―703号
債務者　松尾　実香
1　決定年月日時　平成29年12月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　洋行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年１月24日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第１４５号
岡山県倉敷市西中新田350番地
債務者　鎌田　隆博
1　決定年月日時　平成29年12月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　切島　一成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月29日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２９年（フ）第６７３号
北九州市小倉北区三萩野１丁目11番15号（グロリアス三萩野101）
債務者　山口　健二
1　決定年月日時　平成29年12月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春田　康秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月30日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第１２７号
佐賀県伊万里市松浦町中野原1755番地
債務者　江口　裕樹
1　決定年月日時　平成29年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　圷　　悠樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年１月30日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２９年（フ）第１２０号
北海道室蘭市八丁平２丁目30番24号
債務者　国松　　力
1　決定年月日時　平成29年12月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月28日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成30年２月１日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２９年（フ）第４４９号
鹿児島県鹿児島市坂之上７丁目５番34号　セジュールあき203号
債務者　渡邊　　晃
1　決定年月日時　平成29年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　選子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月７日午後４時
5　免責意見申述期間　平成30年２月１日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第４５０号
鹿児島県鹿児島市坂之上７丁目５番34号　セジュールあき203号
債務者　渡邊　愛美
1　決定年月日時　平成29年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　選子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月７日午後４時10分
5　免責意見申述期間　平成30年２月１日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第８０５号
仙台市青葉区通町２丁目17番６―601号
債務者　佐々木玲子
1　決定年月日時　平成29年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　都築　直哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月１日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第８２５号
仙台市宮城野区新田東２丁目11番地の10　メゾンブリリアント502、従前の住所仙台市太白区諏訪町５番53号　クレフラスト太子堂南Ｂ棟203
債務者　國安　公二
1　決定年月日時　平成29年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋芳代子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第８３９号
仙台市太白区八本松１丁目15番18―202号、従前の住所仙台市太白区郡山１丁目19番１―316号
債務者　嵯峨　紀子（旧姓武田）
1　決定年月日時　平成29年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　工藤　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第８４号
滋賀県近江八幡市音羽町145番地３
債務者　企画室モアこと　河内　源章
1　決定年月日時　平成29年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２９年（フ）第１６４号
滋賀県東近江市五個荘奥町178番地
債務者　多田左官こと　多田　善明
1　決定年月日時　平成29年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野心太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２９年（フ）第２３７号
奈良市西大寺赤田町２丁目１番４―Ｅ６号
債務者　マリーマリーこと川元一人こと　川元策史
1　決定年月日時　平成29年12月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　智巌
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月20日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年２月６日まで
奈良地方裁判所

平成２９年（フ）第２８３号
愛媛県松山市北土居２丁目１番22号
債務者　久津那桃子
1　決定年月日時　平成29年12月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷　　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月22日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成30年２月６日まで
松山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１２８号
佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿甲4721番地１
債務者　西森　翔造
1　決定年月日時　平成29年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　行武　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月７日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成30年２月６日まで
佐賀地方裁判所武雄支部